令和８年度徳島県相談支援従事者研修
専門コース別研修（地域移行・定着）　開催要領

１　目的

地域の障がい者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得すること及び困難事例に対する支援方法について助言を受けるなど、日常の相談支援業務の検証を行うことにより相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的として実施します。

※ 本研修は、精神障害者支援体制加算の要件として、徳島県知事が認める研修です。

２　実施主体　徳島県（徳島県障がい者相談支援センター）

３　研修日程等

研修の種類	専門コース別研修（テーマ：地域移行・定着）
日　時	令和９年１月２７日（水）午前９時～午後５時
会　場	徳島県立障がい者交流プラザ 研修室　（徳島市南矢三町２丁目１－59）
定　員	３０名程度

※研修内容については、別添「令和８年度徳島県相談支援従事者研修（専門コース別研修「地域移行・定着」カリキュラム」を御確認ください。

４　研修対象者　※県外事業所の方は受講できません。

次の（１）又は（２）に該当すること。

（１）現在、徳島県内の指定一般相談支援事業所、指定特定相談支援事業所、指定障がい児相談支援事業所等において、相談支援専門員として相談支援業務に従事している者又は従事する見込みのある者

（２）令和８年１１月１日現在で、過去５年間に２年以上相談支援の実務経験がある者又は現に相談支援業務に従事している者

※申込者多数の場合は（１）のうち、現在、相談支援専門員として従事している者を再優先とします。

５　受講申込

①　受講申込ページへのアクセス

次の URL から「徳島県電子自治体共同システム電子申請サービス」内の「令和８年度徳島県相談支援従事者研修（専門コース別研修「地域移行・定着」受講申込」のページにアクセスしてください。

【受講申込フォーム URL】
https://apply.e-tumo.jp/pref-tokushima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=17540

②　メールアドレスの入力

連絡先メールアドレスの入力を求められますので、受講希望者本人と確実に連絡が取れるメールアドレスを入力してください。後日、事務局から受講に関する重要なお知らせ（日程や研修内容の変更、提出課題についてなど）をお送りすることがあります。

③　必要事項の登録

入力完了後、アドレスに申込画面の URL を記載したメールが送信されます。記載されている URL にアクセスして必要事項を入力し、登録を完了させてください。

※迷惑メール対策等を行っている場合には、「pref-tokushima@apply.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。

④　受講申込完了の確認

必要事項の登録完了後、①で登録したメールアドレスに【申込完了通知】が自動送信されます。届かない場合は申込が完了しておりませんので御注意ください。

※申込締切日にはアクセスが集中することが予想されます。申込締切日以降は受付できませんので早めの申込をお勧めします。

⑤　申込に係る期限

令和8年 11月 27 日（金）午後5時

6　精神障害者支援体制加算について

この研修は、精神障害者支援体制加算の要件として、徳島県知事が認める研修です。

この研修を修了している相談支援専門員を1名以上常勤で配置し、その旨を公表していることが加算の算定要件となります。（研修受講時には非常勤でも差し支えありません。）

※加算要件の詳細については徳島県保健福祉部健康寿命推進課（088－621ー2221）にお問い合わせください。

7　受講決定

受講の可否については、12 月中旬を目途に徳島県障がい者相談支援センターにおいて決定し、「徳島県電子自治体共同システム電子申請サービス」により通知します。

受講決定後メールにてお知らせしますので、申込内容照会（下記 URL）にアクセスし、申込時に自動送信されたメールで通知のあった整理番号とパスワードを入力して、各自御確認ください。

【申込内容照会 URL】
https://s-kantan.jp/pref-tokushima-u/inquiry/inquiry_initDisplay.action

なお、申込者多数の場合は各事業所における優先順位等を勘案して受講決定します。
受講希望者の各事業所における優先順位を受講申込フォームに記入してください。

8　受講費用

受講料　1,000 円

受講決定後に納付書を郵送にて送付します。納入期限までに納付してください。
なお、受講料の納付がない場合、修了証書は交付できません。

※納付後の返金はできません。

9　修了証書

研修の全日程を修了した者には、修了証書を交付します。

研修修了者については、当センターが修了者名簿を作成し管理します。

注１）原則として、30 分以上の遅刻、不在、早退等の場合は、欠席とみなします。ただし、天候や交通機関の遅れ等によりやむを得ない事情がある場合は、この限りではありません。

注２）受講態度が著しく不良である場合（居眠りや受講中の携帯電話の使用等）は、修了証書を交付できない場合があります。

注３）受講申込書の内容に虚偽があった場合は、受講決定又は修了を取り消す場合があります。

10　その他

天候やその他の理由で変更あるいは中止する場合があります。変更等の状況については県障がい者相談支援センターのホームページ上に掲載しますので、受講前には必ず御確認ください。

11　申込み・問合せ先

〒770-0005　徳島市南矢三町２丁目 1-59（徳島県立障がい者交流プラザ１階）
徳島県障がい者相談支援センター　地域支援・研修担当
電話　088-631-8711